

行動計画の策定

当年度、有給休暇取得日数より50%の取得を目標とする。

社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

【取組内容】

当年度、有給休暇取得日数より50%の取得をする。

- 1 期間 令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日
- 2 課題・目標 労働者の男女比は1：2で、女性の労働者の割合が多い。この中で、当年度有給休暇取得日数における取得率は、部署ごとに差があるものの男性48.1%、女性59.4%、全体では54.2%となっている。
男女平等といわれる今日において、男性の取得率を上げることが、女性の取得率低下に直結しないようする。今後も職員全員が50%以上の取得が継続できるよう、職場環境を整えていく。